

『柘植地域まちづくり計画』の評価

<ダイジェスト版>

各戸配布

ごあいさつ(柘植地域のみなさまへ)

柘植地域まちづくり協議会設立(平成16年2月)から12年。『まちづくり計画』は合併前の平成16年10月に策定しましたので、もうすぐ満12年となります。5年前の平成23年3月には一度改定しましたが、その後、取組みの成果や課題が明らかになるとともに、市当局から財政見通しや施設・インフラの現状とそれらの最適化計画等が示されたことで、改めて私たちの『まちづくり計画』も見直しが必要となってきました。

実際、柘植地域においても人口減少・少子高齢化社会に起因する実情が目に見える形で表れてきています。その具体例が、昨年度末の柘植地域の保育園2園の統合でした。今後、ますますこうした状況を受け止めていかなければならない時代となることが予想されます。

このたび、現行の『まちづくり計画』^(※)を各部会等での議論を経て、運営委員会として見直し(評価)することができました(本資料)。まずは、地域住民のみなさんがこの資料をもとに、柘植地域のこれまでの5年10年をふりかえったり、これから先5年10年のまちづくりについて話し合いを深めたりしていただきたいと思います。そして建設的なご意見を協議会に賜りたく思います。

協議会事務局 ☎ 45-8880 Fax45-8883
✉ tsugenet@ict.ne.jp

今後、各部会等や各区の活動ならびにみなさんからのご意見をもとに、運営委員会として新『まちづくり計画』(案)をつくる予定です。平成29年の年明け頃には住民のみなさんにご提示できるようにと考えています。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2016(平成28)年9月15日

柘植地域まちづくり協議会
会長 阪井 則行

※現行の『まちづくり計画』は、柘植地域まちづくり協議会ウェブサイトよりダウンロードできます。また必要な方にはコピーサービスを行いますので、まち協事務局へお問い合わせください。

各分野別評価

☆分権・自治の確立(一人ひとりの想いが実現できる自立のまち柘植)

基本方針1 子どもから高齢者までみんながまちづくりに参加できるようにする。

事業の推進体制として、部会の領域やテーマを超える重要事項については、「この指とまれ」方式の実行委員会形式をとることで、活動をより活性化させることができました。事務局機能については、活動が活発になるにつれて、内容も広範囲となり多忙な状態となっています。

基本方針2 各自・各種団体等が互いに連携し、地域の総合的な活力を生み出す。

情報交換を目的とした広報誌の充実(発行回数、カラー版の配置、関連機関や中学生等への配付)は進みましたが、ネット環境を使った情報発信については停滞しています。

まち協のウェブサイトより→



区長部会がまち協活動の中心に位置づいていることにより、部会等の内容をも包括した12区間の情報交換が定期的に行われています。伊賀市行政等からの情報も区長部会を中心にまち協と各区の連携はできています。また、いがまち3地域（旧伊賀町、現伊賀支所管内）の連携を強化するために、年1回の区長集会を定例化することができ、3地域が協働するきっかけとなりました。



↑3地域区長集会

基本方針3 地域でできることは地域住民で行うことにより、自立した地域を形成する。

市民センターの「自治センター化」については市の動向があいまいであるため議論は停滞中です。人材養成としての研修会などは各部会や実行委員会の充実と並行して、まち協総体としてサロンを開催するなど、住民間の交流や話題提供を図ってきました。特に女性部会の設置により、女性活躍の場は確保されてきましたが、若者参画への手立てはいまも模索状態のままです。



↑雛人形展示

改定の視点→柘植地域にある12の区が、地域全体を大所高所の観点で将来を展望し続けていけるように、住民への啓発活動を行い、現在の課題を共有し議論が進むような組織や規約の見直しを行う。

☆人権・同和施策の推進

(一人ひとりが生き生きと～あなたもわたしもみんな輝くまちづくり)

基本方針1 他人事から自分事～自分の事として学ぶ

12区合同事業や各区独自の地区懇談会等、学ぶ機会は充実してきています。いがまち同研や市行政の研修との重なりもありますが、学ぶ機会やその還流報告、みんなで考えたい内容の提供を部会発行の情報誌等でも行っています。人権意識が高まっているかは人権意識調査等実施の必要があります。



↑各区での人権映画会

基本方針2 他人事から自分事～自分の事として考える

研修等の機会に参加する人も増えてきましたが、さらに参加する方の数を増やすこと、参加して話を聞いて終わりではなく、自分の事として考えることへとつなげること、学んだ内容を各区等で還流し広げていくことがまだまだ不十分でした。

↓人権啓発合同フィールドワーク

基本方針3 他人事から自分事～自分の事として行動する

思いを広げ、自分自身や今後の柘植地域につなげていくために聞きとりなど資料収集をすすめることができました。各自の生き方につながる人権意識の向上と具体的な行動を生み出すために、現状の人権意識を把握し、さらなる取組を考えて実践していく必要があります。



改定の視点→人権意識の現状を把握した上で、各区の研修(地区懇談会)や12区合同事業、情報誌各戸配布を継続し、さらにそれらの充実・発展をすすめていく。

☆健康・福祉の推進

(世代を超えてふれあい支えあい 健康でいきいきと暮らせるまち「都美恵」)

基本方針1 誰もが柘植に住み続けられる里づくり

区により支え合いの仕組みには格差はありますが、区の実態にあった仕組みづくりはできつつあります。高齢者の参加の機会がありますが、若年層の参加を促す機会づくりが不十分でした。



↑健康づくり講演会

基本方針 2 心の通う地域づくり

研修や先進地視察に取組み、世代を超えて住民が集えるサロンは充実しています。カフェについても取り組んでいる区が増えつつあります。

基本方針 3 健康で生き生きと暮らせる環境づくり

進んで参画する人が中心となりがちで、様々な境遇や状況への対応は不十分でした。交通手段の確保については、「通院」に課題があります。課題やニーズの発見に努めるために、「柘植地域福祉ネットワーク会議（つげふくしネット）」の設立（写真）を行うことができました。

基本方針 4 パートナーシップのまちづくり

社会福祉協議会とは密接にパートナーシップができ、つげふくしネットの設立に至りました。また部会に参加してもらうことで、福祉関係の情報等は共有できています。

改定の視点→地域（区）のことは地域（区）で取り組んでいけるような支援のあり方を関係機関や民生児童委員との連携を図っていく。



☆生活・環境の再生(豊かな自然を守り、安全で住みよいまち「柘植」)

基本方針 1 自然との共生

山里や森林の保全・耕作放棄地等への長期的な視点からの取組みが十分ではありませんでした。ゴミ問題については、不法投棄パトロールを警察と連携し実施したり、行政と回収に取り組んだり（写真上）、さらには女性部会等と協力しながら広報誌発行や学習会を通じて住民啓発を進めることができました。河川や井戸水の水質調査を実施し災害時に備えることができました。スイセン球根の育成、配布と植栽を通じて、環境を景観の面から充実させることができました。



基本方針 2 憩いの場づくり

余野公園や奥余野森林公園を活かした「憩いの場」の充実をめざして、ツツジの育成など、継続的な取組みができています。

基本方針 3 安心・安全で暮らしやすい「まち」づくり

区長部会ならびに警察・交通安全協会等との連携で、防犯パトロール用の腕章や啓発のぼりの設置（写真中）などを行いました。自主防災実行委員会による「各区ならびに地域全体での防災訓練」を充実させることができました（写真下）。



柘植駅を核とした公共交通のあり方検討委員会による各種調査を進め、課題を明確にすることができました。生活改善については十分な話し合いができませんでした。

改定の視点→ますます課題となる自然環境の保全（ゴミ、山林・田畑、生活排水等）や空家対策など、生活に密着する必要事項を整理し計画を策定していく。

☆教育・文化の充実(「集まって楽しむ地域まるごとコミュニケーションつげ」、「助け合い学びあう交流拠点…つげの学びや」)

基本方針 1 みんなが集える場所づくり

基本方針 2 みんなが楽しめる行事づくり

市民センターなどを利用してコンサートや映画会を開くことで、人々が交流できる場所や行事を設定することができています。斎王群行について



↑クリスマスコンサート

は、史実とともに地域の行事として住民に浸透してきました。

基本方針3 学校等と連携した地域教育への支援

教育ボランティアや「つげっこ夏祭り」などの活動により、特に小学校との連携がしっかりできています。



↑ 斎王群行

基本方針4 家庭教育の支援

教育ボランティア活動を通じて、挨拶運動などが定着しています。



↑ つげっこ夏祭り

基本方針5 生涯学習への支援

各種サークルやスポーツクラブ等への支援は不十分でした。

改定の視点→行政のやるべきことと地域住民がボランティア精神で行うことを見極め、柘植地域での取組みでみんなが参加できる方策を見出していく。

☆産業・交流の促進(若者が主体となるまちづくり)

基本方針 名古屋、大阪、京都等大都市に近いという地理的条件を生かしたまちづくり

地産地消の推進、耕作放棄地問題の解消、高齢者の生きがいづくりなどを念頭に、黒豆の特産品化に取り組んできました(右写真)。



また柘植駅を核とした観光のまちづくりを進めるために、案内板の管理や道路整備など、関係機関と情報交換を進めながら取組みを進めてきました。

国際交流促進活動は年に一回の交流行事を実施してきました。

企業誘致は難しい問題ですが、エネルギー問題なども研究して雇用を生み出すためのアイデアを集めています。



↑ 柘植駅美化活動

改定の視点→柘植地域ならではの地域特性を活かして課題を解決していけるような方策を見出していく。

『まちづくり計画』改定の方向性(計画全体)

『柘植地域まちづくり計画』は、策定当初より「分野別」に内容を検討し記載してきました。分権自治、人権同和、健康福祉、生活環境、教育文化、産業交流という6つの分野にある課題に焦点化して、部会が「計画を立案→事業の実行」という流れで進めやすかったという面があります。

しかしこれまでの取組みを振り返ったときに、各事業主体(多くの場合は部会)が事業を進めることでおのおのに成果を挙げてきた一方で、柘植地域全体の課題に対してまちづくり協議会総体として注力できていなかったのではないかと反省もありました。

また市行政からはいくつもの課題(例えば空家や鳥獣害、健康づくりや福祉の組織づくり、ゴミ問題や防災活動など)が働きかけられてきますが、12区ある各自治会での議論が不十分なままでは柘植地域総体としてまとまりをつくることも容易ではありません。

このたびの改定では、市の財政難や全国的な人口減少・超高齢化という、これまで前例のない時代を迎える中、各種データに基づいた将来展望をもとに、行政のさまざまな動きにも後れを取ることのないよう、当地域として中長期的(5~10年)な目標を立て、それぞれ住民や各区の立場からも将来像が描きやすくなるような計画づくりをしていく予定です。事業の羅列に終わることなく、柘植地域にとってなぜその事業が必要なのか、どのようなまちづくりをめざすのか、という大きな方向性を住民相互で共有できるよう、イメージ図なども組み入れたいと考えます。また、市行政の指導もあり、活動の自己評価をしながら役員や担当者が替わっても取組みが引き継げるような体制を作りたいと考えます。